

給食だより

令和2年5月27日
東京都立町田の丘学園校長
緒方 直彦

いよいよ梅雨の季節に入ります。湿気の多いこの時季からは食中毒が発生しやすくなります。給食室でも食中毒を起こさないように日々注意しています。みなさんも衛生管理には十分注意しましょう。

また、6月は国が定める「食育月間」です。自分自身の食習慣を見直すとともに、地域に伝わる食文化や、食を取り巻く現状等に目を向け、健全な食生活を実践するために何ができるか考える機会にしていただければと思います。

臨時休校中の給食室について

◆献立作成

3月からの臨時休校により、食材の在庫をたくさん抱えていたため、在庫の食材を活用でき、なおかつ急な食数の変更に応じられる献立を多く取り入れて4・5月は献立を作成しました。4・5月通常通りの給食運営ができなかったため、6月は人気のメニューや4・5月みなさんに食べてほしかったメニューを多く取り入れて献立作成してあります。

◆食材の注文

普段の給食同様、安心・安全な食材を、指定の業者に注文し、納品していただいています。

◆衛生管理

普段の給食同様、手洗いの励行や食材・料理の温度管理等の基本的な衛生管理を徹底して行い、安全な食事を提供しています。



食中毒、風邪、インフルエンザなどは、目に見えない小さな細菌やウイルスが体の中に入ることによって感染します。いろいろな物を触る手には、細菌やウイルスが付きやすいため、こまめな手洗いは病気予防の第一歩です。



せっけんを使って丁寧に洗い、清潔なハンカチやタオルで水分をふきましょう。



洗い残しの多い
○部分も意識して洗いましょう。

★臨時休校・分散登校期間中の給食申請の締切りについて★

給食の申請締切りが普段と異なる中、ご対応いただきありがとうございました。分散登校期間（6月1日～6月12日）の受給・欠食については、5月21日（木）に締切りました。6月15日以降は、通常通りの締切り（欠食する日の前々週の火曜日）とさせていただきます。

★7月欠食届の締切りについて★

負傷・疾病・ショートステイ等で欠食する場合は、欠食する日の前々週の火曜日までに欠食届を作成し、担任に提出してください。欠食届の様式はホームページから印刷するか、担任から受け取ってください。

